

巻町立病院の取扱い

調整方針案

合併までに、巻町において民間譲渡する。

巻町国民健康保険病院等の民間譲渡について

1. 諮問機関の設置（平成 16 年 12 月 24 日設置）

（目的）

巻町国民健康保険病院、巻町介護老人保健施設「槇の里」及び巻町訪問看護ステーションの民設民営化を図るため、助言及び提言を行うことを目的として、巻町国民健康保険病院等事業改革委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成員）

役 職	氏 名	経 歴 等
委員長	長 隆	・総務省公営企業アドバイザー・東日本税理士法人代表
副委員長	山下 清司	・巻町議会議長
委員	長谷川慧重	・元厚生省健康政策局長
委員	真島 福一	・巻町病院事業運営委員会委員長・元新潟県病院局長
委員	泉井 文雄	・元巻町収入役

（委員会の開催経過）

開 催 日	開 催 内 容
平成 16 年 12 月 24 日	・基本方針の決定等
平成 17 年 1 月 11 日	・譲渡先の募集に関する要領の決定（別紙参照）
平成 17 年 1 月 19 日	・譲渡先の選定

2. 応募団体

団 体 名	事 務 所 所 在 地
医療法人社団医鳳会	埼玉県さいたま市中央区上落合 8 - 15 - 13
医療法人仁愛会	新潟県新潟市新光町 1 - 8
医療法人社団緑愛会	山形県東置賜郡川西町大字下奥田字穴澤平 3796 - 20
医療法人社団一意会	新潟県西蒲原郡西川町大字押付字志戸 678
医療法人社団白美会	新潟県白根市大字鷲ノ木新田 5175

周知方法 ダイレクトメール（381 件）・FAX（119 件）・ホームページ掲載

応募期間 平成 17 年 1 月 13 日から 1 月 17 日

応募方法 持参・郵送・メール便

3. 選定方法

平成 17 年 1 月 19 日に開催された委員会で、経営理念、公益性、情報公開等 19 項目について、応募書類及び応募団体のヒアリングを行い、委員個々が採点。同日、委員長から町長に対し、集計結果を口頭で提言した。

（審査項目）

（1）経営理念・経営方針

譲渡後、どのような経営理念・経営方針で運営していくのか。

病院等の経営理念・経営方針の内容は地域の内容から見て妥当なものであるか。

組織図、職務規定が定められており、職員は職務規定に基づいて業務を行っているか。
 毎年、事業計画書を作成し、目標達成状況について定期的に検討しているか。
 地域の医療機関との連携が適切に行われているか。
 理事長等役員が巻町国民健康保険病院等の見学をしているか。
 譲渡後、医師・看護師を十分に確保できる体制があるか。

(2) 公益性

医療監視の結果、知事から改善勧告を受けたことがあるか。
 過去に重加算課税を受けたことがあるか。
 医療関係法令について重大な違反事実があるか。
 医療機能評価を受けているか。
 非常勤の役員に報酬を支給しているか。
 外部業者とMS法人を通して取引を行っているか。
 患者の医療事故への対応が適切になされているか。

(3) 透明性

病院等の医療機能や地域活動について、院内掲示や広報誌等の発行により情報提供されているか。
 ボランティアを積極的に受け入れているか。
 財務諸表は病院会計準則に基づいて作成されているか。
 財務諸表について外部監査又は内部監査を受けているか。
 決算報告書を毎期都道府県に提出しているか。

(採点結果)

団体名	採点結果(500点満点)
医療法人社団医鳳会	435点
医療法人仁愛会	350点
医療法人社団緑愛会	340点
医療法人社団一意会	過去3年度分の事業実績がないため審査不能
医療法人社団白美会	応募期間後の申込みであったため却下

4. 譲渡先の決定方法

委員会の提言に基づき、町長が譲渡先を決定する。ただし、決定の時期については、譲渡条件等デリケートな詰めのある要素があるため、平成17年6月の早期決定を目途とする。

5. 譲渡の時期

新潟市と巻町の合併期日前とする。

巻町国民健康保険病院等の譲渡先の募集に関する要領

1 目的

この要領は、巻町国民健康保険病院、巻町介護老人保健施設「槇の里」、巻町訪問看護ステーション（以下「巻町国民健康保険病院等」という。）を譲り受ける法人（以下「譲渡先団体」という。）の募集に関し必要な事項を定めるものである。

2 病院・介護老人保健施設・訪問看護ステーションの概要

(1) 名称等

名称

- イ 巻町国民健康保険病院
- ロ 巻町介護老人保健施設「槇の里」
- ハ 巻町訪問看護ステーション

所在地

- イ 巻町国民健康保険病院 新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲4368番地
- ロ 巻町介護老人保健施設「槇の里」新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲4363番地
- ハ 巻町訪問看護ステーション 新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲4368番地

病床・利用定員数

- イ 巻町国民健康保険病院 165床（一般120床、療養型45床）
- ロ 巻町介護老人保健施設「槇の里」 96床（ショートステイを含む）
4床（デイケア）

3 譲渡予定時期

新潟市と巻町の合併期日まで

4 応募資格

次の(1)から(5)までのいずれかに該当するもの。

- (1) 医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する者（市町村を除く）
- (2) 私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人のうち医学部を置く大学を設置しているもの
- (3) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人のうち病院を開設しているもの
- (4) 民法（明治29年法律第89号）第34条により設立された法人のうち医師を会員

として設立され病院の運営を目的とするもの

- (5) 医療法第39条第2項に規定する医療法人のうち租税特別措置法第67条の2の適用を受ける医療法人(又は租税特別措置法第67条の2の適用を受ける予定の医療法人)

(5)の医療法人については、医療法人及びその関連会社について過去3年間において重加算税の事実がないこと

5 譲渡の条件

- (1) 巻町国民健康保険病院等が主として行ってきた医療及び介護事業を現在地で引き継ぐとともに、地域で要望の多い医療機能の充実に取り組み、長期にわたる地域医療の確保に努めること
- (2) 引き続き在院を希望する入院患者および入所を希望する入所者を引き継ぐこと
- (3) 現行の職員については原則として合併後の新潟市が引き受け、希望者があれば譲渡先団体が引き受ける
- (4) 譲渡先団体は、譲渡先団体が作成する監査済財務諸表について過去3事業年度分をホームページ等で広く開示する。なお、外部監査は、監査法人による財務諸表監査とし適正性を確保できるものであること。監査法人は、病院会計準則に準拠して適正に財務諸表が作成されているか否かについて意見表明をし、譲渡先団体の継続企業の前提につき監査意見を表明するものとする。病院会計準則は、厚生省医務局長通知「病院会計準則の改正について」(昭和58年8月22日付)に基づくものとする

6 譲渡に係る資産の概要

譲渡を行う病院の資産のうち譲渡の対象となる物件は、次のとおりであり、原則として現状のまま譲渡を行うものとする。物件の詳細については、10(3)の応募書類の提出団体に交付する。

イ 巻町国民健康保険病院

土地

所在地	地目	時価	面積(実測)
巻町大字巻甲4368番地	宅地	459,410,945円	11,260.97 m ²

建物

名称	構造・用途	時価	延床面積
外来管理棟(付属建物含む)	鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建	円 356,600,000	m ² 3,241.98

中央診療棟	同上	137,900,000	1,641.72
一般病棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	円 222,300,000	m ² 3,255.39
MRI棟	鉄骨造折版葺平家建	27,900,000	126.00
特別浴室・デイルーム	鉄骨造合金メッキ鋼板 葺平家建	32,800,000	127.51
給食棟	鉄骨造折版葺平家建	55,700,000	677.71
車庫	木・コンクリートブロッ ク造陸屋根折版葺平家 建	700,000	81.08

時価は固定資産本体の評価額で、消費税等は含んでいません。

医療機器等その他の資産

□ 巻町介護老人保健施設「槇の里」

土地

所在地	地目	時価	面積(実測)
巻町大字巻甲4363番地	宅地	172,489,055円	4,228.01 m ²

建物

名称	構造・用途	時価	延床面積
老人保健施設棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	659,100,000円	3,766.65 m ²

時価は固定資産本体の評価額で、消費税等は含んでいません。

医療機器等その他の資産

八 巻町訪問看護ステーション

建物

名称	構造・用途	時価	延床面積
訪問看護ステーション	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	2,700,000円	297.52 m ²

時価は固定資産本体の評価額で、消費税等は含んでいません。

医療機器等その他の資産

(2) 譲渡に係る資産の取扱いは、次のとおりとする

土地及び建物

土地及び建物については、時価の譲渡とする

医療機器等その他の資産

医療機器等その他の資産については、移譲先団体が希望する場合には、別途協議の上、帳簿価額で譲渡するものとする

7 会計・経理の原則

譲渡先団体は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき、当該病院等の経営について法人の本部会計、既存の病院事業会計等と区分して収支を明らかにすること。

8 選定方法及び譲渡先団体の選定

選定にあたっては、外部有識者等で構成する改革委員会が、応募した医療機関等を調査・検討し、又は意向を聴取した上で譲渡先を選定する。改革委員会の助言及び提言に基づき、町長が譲渡先を決定する。

選定結果については、すべての応募者に対し文書で通知する。

9 協定等の締結

(1) 譲渡先団体として決定後、基本的事項に関する協定を締結する。なお、資産の譲渡等を含め譲渡に関する具体的な協議を実施した上で、譲渡の期日までに譲渡契約等を締結するものとする

(2) 契約の締結に必要な印紙等の費用は、譲渡先団体の負担とする

10 応募書類の提出等

下記により持参または郵送（メール便を含む）すること。

(1) 受付期間

平成17年1月13日（木）から平成17年1月17日（月）までの5日間

（土曜日、日曜日も受付）

持参の場合は午前9時00分から午後7時00分まで。

郵送（メール便含む）の場合は1月17日（月）の消印有効

(2) 提出先

〒953-0041 新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲4368番地
巻町国民健康保険病院庶務課

(3) 応募書類

- ア 応募申込書(様式1) 1部
 - イ 法人等概要(様式2) 7部
 - ウ 病院会計準則に基づく貸借対照表、損益計算書及び過去3事業年度の外部監査法人による監査報告書等(未監査の場合には、外部監査法人による監査計画)
上記(1)受付期間中は未監査の貸借対照表、損益計算書の提出で可
 - エ 法人登記簿謄本
 - オ 代表者の印鑑証明書
- 応募に係る費用は、応募する譲渡先団体の負担とする。

1.1 お問い合わせ先

巻町国民健康保険病院庶務課

TEL 0256-72-3111

FAX 0256-72-0505

事務局	事務長	内藤 茂保
	庶務課長補佐	笹川 智夫
	同 参事	石田 政広

応 募 申 込 書

巻 町 長 様	平成 年 月 日	
所在地 申請団体 名 称 代表者の氏名 電話番号		
印		
巻町国民健康保険病院等の譲渡を受けたいので、次のとおり申請します。		
譲渡を受けようとする団体	名 称	
	事務所の所在地	
添 付 書 類	法人概要（様式 2） 病院会計準則に基づく貸借対照表、損益計算書および監査報告書（未監査の場合は監査計画） 法人登記簿謄本 代表者の印鑑証明書 法人パンフレット	
応募理由		

法人等概要

病院名・施設名： _____

所在地： _____

管轄保健所名： _____

1 運営組織

区分	名前	その他の現職（職業）
理事		
監事		
評議員		
社員		

2 法令違反

区分	具体的な内容	事実の有無
法令違反		有 ・ 無
税務調査結果		有 ・ 無
その他公益に反する事実		有 ・ 無